

**令和3年度第5回日本スポーツ少年団常任委員会
議事録**

日時：令和4年2月25日（金） 15時00分～17時05分

場所：新型コロナウイルス感染症の影響により Web 会議システムを用いたリモート開催

※事務局は JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 12階大会議室「スタジアム」から参加

出席者：泉本部長、遠藤副本部長、萩原副本部長、生島、江渡、安倍、横井、宮崎、延原、
山崎、永野、富田、佐藤、望月、小山、河内の各常任委員 計16名

<委任>大西副本部長、園田、伊藤、原、真砂の各常任委員 計5名

<欠席>工藤常任委員

<オブザーバー>森岡専務理事

<事務局>青田地域スポーツ推進部長、加藤課長、金谷担当課長、他少年団課員8名

構成員の2分の1以上の出席【総数22名のうち出席21名(委任含む)】により会議成立。

(「日本スポーツ少年団設置規程」第18条第3項)

日本スポーツ少年団設置規程第18条第2項により、泉本部長を議長として議事に入った。

【議案】

1. 令和3年度第5回日本スポーツ少年団委員総会の開催について

令和4年2月26日開催の第5回委員総会は、資料の次第案に基づき6点の議案、4点の報告事項とすることを諮り、これを承認。

2. 令和4年度日本スポーツ少年団活動計画について

令和4年度活動計画案について、新型コロナウイルスの影響を踏まえた特例的な対応をとる事業等、例年の内容から変更が生じている部分を中心に説明の上、今後の調整や最終的な判断は、本部長および事業を所管する専門部会長に一任することについて諮り、これを承認。

3. 令和4年度日本スポーツ少年団予算について

令和4年度予算案について、前年度から大きく変更となる点を中心に説明。今後は、令和4年2月26日開催予定の第5回委員総会を経て、令和4年3月4日開催予定の日本スポーツ協会（以下「JSP0」という。）理事会で最終承認を得る予定であること、また、補助・助成元の査定等により補助金額等に変更が生じる可能性があることを併せて説明の上、今後の調整や最終的な判断は本部長に一任することについて諮り、これを承認。

4. 日本スポーツ少年団設置規程の改定について

日本スポーツ少年団設置規程を以下のとおり改定する旨諮り、原案のとおり承認。

また、今後の手続きとして、令和4年2月26日開催予定の第5回委員総会での承認を経て、令和4年4月22日開催予定のJSP0理事会で最終承認を得たうえで改定施行される旨説明するとともに、文言の修正が必要になった場合の対応を本部長に一任することを併せて承認。

○JSP0加盟団体の表記（第2条第2項）

JSP0定款等と表記を合わせるため「都道府県体育協会等」を「都道府県体育・スポーツ協会」へ変更する。

○委員総会の回数（第14条第2項）

委員総会の回数について、昨今の書面決議における開催実績等を踏まえ、「毎年2回開催」の前に「原則として」を追記する。

○委員総会、常任委員会の決議（第16条、第18条第4項）

委員総会および常任委員会の決議事項について、当該事項において特別の利害関係を有する構成員は決議には加わらない旨の文言を追記する。

5. 全国スポーツ少年大会開催基準要項の改定について

全国スポーツ少年大会開催基準要項を、以下のとおり改定する旨諮り、原案のとおり承認。

○団員の参加資格（7. 参加資格及び参加人数）

団員の参加資格のうち、「②全大会日程に参加できる健康状態および体力・運動能力を有する者」については、明確な定義や基準がなく、障がいや難病のある方が一律に排除されているかのような印象を与えてしまう恐れがあるため削除する。

6. 全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項の改定について

全国スポーツ少年団競技別交流大会開催基準要項を、以下のとおり改定する旨諮り、原案のとおり承認。

○団員の参加資格（9. 大会参加者）

団員の参加資格のうち、「③大会日程に耐えられる健康な心身の持ち主で、大会参加に支障がない者。」については、明確な定義や基準がなく、障がいや難病のある方が一律に排除されているかのような印象を与えてしまう恐れがあるため削除する。

○ユニフォームや用具へのロゴ等の掲出（12. 大会競技等規則（2））

ユニフォームや用具について、JSP0 オフィシャルパートナーやオフィシャルサプライヤーへの配慮の観点から、「出場チームが支援を受けている企業・店舗等（チーム協賛社）の名称やロゴをユニフォームや用具に掲出することはできない（ユニフォームや用具を製作した企業の名称やロゴを除く）」を追記する。なお、本号は全国大会のみの適用とし、ブロック／都道府県／市区町村大会等の交流大会（予選会）においては適用しない。

7. 日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則の改定について

日本スポーツ少年団役員候補者選定委員会規則を、以下のとおり改定する旨諮り、原案のとおり承認。

また、今後の手続きとして、令和4年2月26日開催予定の第5回委員総会での承認を得て改定施行される旨説明するとともに、文言の修正が必要になった場合の対応を本部長に一任することを併せて承認。

○JSP0 加盟団体の表記（第4条）

JSP0 定款等と表記を合わせるため「都道府県体育（スポーツ）協会」を「都道府県体育・スポーツ協会」へ変更する。

○選定委員会委員の選任を審議する会議体（第4条）

本部長や副本部長に欠員が生じた際、より迅速に候補者選定の手続きを行うことができるようにするため、選定委員会委員の選任を審議する会議体を「日本スポーツ少年団委員総会」から「日本スポーツ少年団常任委員会」へ変更する。

○選定委員会委員の任期（第5条）

現行の任期である「当該役員を推挙する日本スポーツ少年団委員総会終結の時まで」を、JSP0 評議員・役員、日本スポーツ少年団役員や各専門部会員等の任期に合わせて、「当該役員が選任される事業年度の日本スポーツ協会定時評議員会終結の時まで」へ変更する。

○本規則の変更を審議する会議体（第7条）

本規則の変更を行う会議体について、第4条の改定に合わせて、「日本スポーツ少年団委員総会」から「日本スポーツ少年団常任委員会」へ変更する。

8. 令和3年度スポーツ少年団緊急対策プロジェクト報告書について （スポーツ少年団改革プラン2022）

スポーツ少年団緊急対策プロジェクト（以下「緊急対策プロジェクト」という。）においてとりまとめた「令和3年度スポーツ少年団緊急対策プロジェクト報告書」（以下「報告書」という。）について、以下概要のとおり説明。

また、報告書に記載している国の第3期スポーツ基本計画は、現時点では未確定の段階であるため、令和4年3月末頃に当該計画が確定され次第、該当箇所の差替えを行う必要があることや、今後の手続きとして、令和4年2月26日開催予定の第5回委員総会での承認を得て成案となるため、文言等の修正が必要になった場合の対応については本部長に一任することについて説明の上諮り、原案のとおり承認。

<概要>

- ・令和3年11月26日に開催した前回の第4回常任委員会では、「スポーツ少年団改革プラン2022」（以下「改革プラン」という。）の部分のみ資料として示したが、今回は令和3年度緊急対策プロジェクトにおける取組全体をとりまとめた報告書としている。具体的には、「改革プラン」に加え、プロジェクト設置経緯や改革プランに込めた願いなどをまとめた「メッセージ」、登録者数の状況をまとめた「スポーツ少年団の概況」、改革プランの実施に向けた「スケジュール」および「資料編」にて構成することとした。
- ・「改革プラン」の取組内容は、今後JSP0が策定する2023年度から5年間の中期事業方針である「スポーツ推進方策2023（仮称）」（以下「推進方策2023」という。）と、「推進方策2023」の実務レベルでの指針となる「日本スポーツ少年団第11次育成5か年計画（アクションプラン）」（以下「アクションプラン」という。）にそれぞれ落とし込むこととなる。
- ・今後の具体的な取り進めにあたっては、緊急対策プロジェクトがアクションプランの策定に向けた協議・検討の実質的な主体となり、各専門部会に意見を伺いながら取り進める流れとなる。
- ・アクションプランの原案は本年11月には固め、都道府県スポーツ少年団にも意見聴取を行い、最終的には、令和5年3月開催予定の委員総会で承認いただくよう取り進めていく。

<質問・意見等>

宮崎委員：全国競技別交流大会の中止検討に関して、何年後に中止するといった具体的な（三重県）スケジュールは決まっているか。都道府県・ブロックにおける競技別交流大会の開催調整に影響があるため教えてほしい。

事務局：中止を含めた具体的な検討は今後行うものであり、現時点では、現行の開催基準要項に則り、開催地の決定や大会運営を行っていくこととなる。

延原委員：報告書冒頭のメッセージに、各種取組は概ね2030年までの達成を目指すとの記載があるが、これまでの事務局等からの説明では言及が無かったように思う。2030年を目標として設定するのであれば、具体的にスケジュールにも反映されるべきと考える。

泉本部長：2030年はJSP0の中期事業方針である「推進方策2023」が、その達成を目指す時期である。スポーツ少年団としては、今回の「改革プラン」をアクションプランへ落とし込む段階で、いつまでに誰がどのように実行するかをしっかりと検討したい。

事務局：「改革プラン」において示している各イメージ図は、特に到達年限を設けていない将来目標であり、その目標に向け、概ね2030年までに達成を目指す各種取組を、アクションプランに示していくことを想定している。

9. 令和6年度全国スポーツ少年大会および全国スポーツ少年団競技別交流大会の開催地について

令和6年度の全国スポーツ少年大会の開催地を秋田県とすること、ならびに、軟式野球交流大会の開催地を鳥取県、剣道交流大会の開催地を大分県、バレーボール交流大会の開催地を愛媛県とすることについて諮り、これを承認。

なお、最終的には令和4年2月26日開催予定の第5回委員総会での承認を得て決定する。

10. 「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」実施状況の検証・評価（2021年度下期）と今後の取組について

「日本スポーツ協会スポーツ推進方策2018」の各対象施策における「2021年度の取組・達成状況・課題」、「進捗評価」、「達成度評価」および「2022年度以降の取組予定」を説明の上、今後、評価内容の調整等が必要となった場合の対応を本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

11. 日本スポーツ協会事業評価（令和3年度下期・通年事業分）について

令和3年度事業評価（下期分・通年事業分）の各対象事業における自己評価等について説明の上、今後、事業評価システムを所管するJSPO経営判断チームでの判断により、内容の修正等が必要になった場合の対応を本部長に一任とすることについて諮り、これを承認。

【報告事項】

1. 令和3年度第4回日本スポーツ少年団常任委員会の議事録について

資料のとおり議事録を作成したことを報告。

2. 令和3年度日本スポーツ少年団ブロック会議の終了について

各ブロックともオンライン開催に変更となったが、開催主管県の協力により予定通り終了したことを報告。

3. 日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程の改定に向けた検討状況について

リーダー養成に関する各種内容の見直しに向けて、日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程に定めるリーダーの育成目的と定義の改定、ジュニア・リーダースクールおよびシニア・リーダースクールのプログラム内容の改定、シニア・リーダースクールの参加条件の改定についてそれぞれ説明。

今後の手続きとして、令和4年2月26日開催予定の第5回委員総会においても検討状況を報告したうえで、具体的な規程改定の審議は次回以降の常任委員会で行う予定であることを報告。

4. 日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-の今年度（5年次）の取組状況について

第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-の5年次の主な取組について、重点アクションと位置付けている項目を中心に、実施内容や次年度（令和4年度）に向けた展望等を報告。

5. 日独スポーツ少年団同時交流50周年記念行事について

2023年に第50回目を迎える日独スポーツ少年団同時交流について、記念行事として記念誌の作成および記念式典の開催をドイツスポーツユーゲントとの間で調整していることを報告。

記念誌は、本交流に携わっていただいた方や過去の参加者等の中から日本側の執筆者を調整すること、記念式典は、第50回同時交流実施に併せて日独それぞれで開催することとし、いずれも活動開発部会を中心に引き続きドイツ側と協議、調整していく。

6. 専門部会およびプロジェクト等の報告について

日本スポーツ少年団に設置した専門部会およびプロジェクト等における活動状況について、各部会長および事務局から以下のとおり報告。

<指導育成部会>

第3回部会

- ・日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-次年度（6年次）の取組について
令和4年度における指導育成部会所管の取組内容を協議した。
- ・令和3年度スポーツ少年団シニア・リーダーの認定について
シニア・リーダースクールを修了した39名をシニア・リーダーとして認定することを決定した。
- ・令和3年度スタートコーチ（スポーツ少年団）インストラクターの委嘱について
移行研修会および養成講習会を修了した186名をインストラクターとして委嘱することを決定した。

<広報普及部会>

第3回部会

- ・日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-次年度（6年次）の取組について
令和4年度における広報普及部会所管の取組内容を協議した。
- ・スポーツ少年団紹介動画の作製について
スポーツ少年団各種事業の概要紹介動画および単位団紹介動画の作製について協議した。
- ・今後のスポーツ少年団の広報活動について
SNSを利用したスポーツ少年団に関する広報活動に向けて、投稿スケジュールや投稿内容について協議した。

<活動開発部会>

第3回部会

- ・日独スポーツ少年団同時交流について
令和4年度から変更する日本団の事前研修と結団式の実施形態、令和4年度以降の共通テーマ、2024年以降の実施形態、50周年記念事業について協議した。
- ・日中青少年スポーツ交流について
令和4年度の実施にあたり指導者の参加条件を協議した。また、実施判断は令和4年2月末時点での新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて行うこととした。

第4回部会

- ・日独スポーツ少年団同時交流について
オンライン交流に変更となった令和4年度（第49回）の内容詳細、日本団の参加方法等について協議。令和4年度以降の共通テーマは、「スポーツ×SDGs～スポーツが拓く社会の持続可能性～」に決定した。
- ・日本スポーツ少年団第10次育成6か年計画-アクションプラン2017-次年度（6年次）の取組について
令和4年度における活動開発部会所管の取組内容を協議した。

<日本スポーツ少年団リーダー制度改定ワーキンググループ>

日本スポーツ少年団指導者・リーダー規程の改定について、令和3年度シニア・リーダースクール参加者の認定に向けた取り進め、令和4年度シニア・リーダースクールの実施内容等を協議した。

<スポーツ少年団登録システム検討ワーキンググループ>

令和4年度スポーツ少年団登録に向けたシステム改修要件等について協議した。

7. **ブロック報告について**

特になし。

8. **令和4年度会議日程について**

令和4年度の日本スポーツ少年団常任委員会および委員総会の会議日程について報告。

以上、17時05分閉会。